

平成29年第3回国立大学法人旭川医科大学経営協議会議事要旨

1. 日 時 : 平成29年12月22日(金) 15:03～16:10
2. 場 所 : 第二会議室
3. 出席者 : 吉田 晃敏学長, 井上 久志理事, 平田 哲副学長, 表 憲章委員, 原田 直彦委員, 房川 樹芳委員, 宮間 利一委員, 宮本 光明委員
4. 欠席者 : 松野 丈夫理事,
5. 陪席者 : 鈴木 義幸監事, 太田 貢学長政策推進室長, 坂口事務局長, 土岐総務部長, 佐藤病院事務部長, 高橋教務部長, 三浦総務課長, 近田企画評価課長, 吉田会計課長, 長谷川研究支援課長, 藤井施設課長,

議事に先立ち, 学長から, 平成29年第2回(平成29年6月28日開催)経営協議会の議事要旨が諮られ, これが了承された。

議 題

1. 経営協議会学外委員からの学長選考会議委員の選出について

本件について, 学長から発議があり, 引き続き, 学長より, 経営協議会学外委員からの学長選考会議委員の選出について, 資料1に基づき説明があった。
審議の結果, 原案のとおり, 了承された。

2. 職員退職手当規程等の一部改正について

本件について, 学長から発議があり, 次いで, 三浦総務課長より, 職員退職手当規程等の一部改正について, 資料2-1～5に基づき説明があった。
審議の結果, 原案のとおり了承された。

3. 平成29年度補正予算等について

本件について, 学長から発議があり, 次いで, 吉田会計課長より, 平成29年度補正予算等について, 資料3-1～2に基づき説明があった。
審議の結果, 原案のとおり了承された。

4. 職員給与規程等の一部改正について

本件について, 学長から発議があり, 次いで, 三浦総務課長より, 職員給与規程等の一部改正について, 資料4-1～14に基づき説明があった。

引き続き, 本日の臨時役員会にて規程案を審議し, 今後, 文部科学省からの通知等により, 改正規程案に修正が必要となった場合の対応については, 学長に一任いただきたい旨学長から付言があった。

審議の結果, 原案のとおり了承された。

報告事項

1. 学長報告

学長から、次のとおり報告があった。

(1) 診療特別手当等について

12月期に支給する「診療特別手当」については、本学の財政事情を踏まえ、6月期と同様に支給割合を50%とすること。

(2) 平成28年度に係る業務の実績に関する評価結果について

近田企画広報評価課長から、資料5-1～3に基づき、平成28年度に係る業務の実績に関する評価結果についての報告があった。

引き続き、今回の評価結果を踏まえ、今後とも執行部一丸となって大学運営に当たるので、協力願いたい旨学長から付言があった。

(3) 平成29年度 予算執行状況について

吉田会計課長から、資料6-1～2に基づき、平成29年度9月までの予算執行額及び平成29年度資金繰りについての説明があった。

(4) アメニティ施設整備運営事業について

懸案事項となっている投薬の待ち時間の短縮、及び駐車場の混雑解消を図るため、新たな手法により、アメニティ施設棟を建設し、テナントとして調剤薬局等を開設し、駐車場を増設すること。

次いで、藤井施設課長より、資料7に基づき、アメニティ施設整備運営事業についての説明があった。

なお、同資料は、これから協議の上、決定するものであるため、会議終了後回収する旨付言があった。

(5) エネルギー使用量について

藤井施設課長から、資料8に基づき、平成29年9月末現在の病院を含めた全学のエネルギー使用量及び使用料金についての説明があった。

(6) 寄附金、受託研究、共同研究の受入れについて

平成29年6月～11月分の寄附金受入状況については、資料9-1のとおりであること。

また、平成29年4月～11月末日までに受入れを決定した受託研究及び共同研究については、資料9-2～3のとおりであること。

2. その他

- ・学長から、次回の経営協議会は、日程調整の上開催する予定である旨の報告があった。